

口永良部島新岳噴火災害義援金配分状況

平成28年6月1日現在

	町義援金(1次) (7/15配分) (12/22追加配分) 単身世帯:20万円 複数世帯:26万円	手数料	エアコン設置助成金	町義援金(2次)(追加) (9/11配分) (11/24、12/22追加配分)	町義援金(3次)(追加) (10/28配分) (11/24、12/22追加配分)	町義援金(4次)(追加) (11/19配分) (11/24、12/22追加配分)	町義援金(5次)(追加) (12/17配分) (12/22追加配分)	町義援金(6次) (1/19配分)	本村区、湯向区 (6/1 配分予定)	県義援金(1次)(追加) (7/16配分) (12/16追加配分)	県義援金(2次) (12/16配分)	配分済義援金計
			避難場所となっている住居に設置するエアコンを対象、上限10万円、設置経費の半額を助成 台数制限なし	生活保護による最低生活費+保険料、医療費など その他生活費相当分として 単身世帯:10万円に設定 2人以上世帯については、 世帯員に応じて加算	生活保護による最低生活費+保険料、医療費など その他生活費相当分として 単身世帯:10万円に設定 2人以上世帯については、 世帯員に応じて加算	生活保護による最低生活費+保険料、医療費など その他生活費相当分として 単身世帯:10万円に設定 2人以上世帯については、 世帯員に応じて加算	生活保護による最低生活費+保険料、医療費など その他生活費相当分として 単身世帯:10万円に設定 2人以上世帯については、 世帯員に応じて加算	生活保護による最低生活費+保険料、医療費など その他生活費相当分として 単身世帯:10万円に設定 2人以上世帯については、 世帯員に応じて加算 3か月分を支給	町、県の義援金配分 残を町・本村区・湯向区の3者で協定を 結び基金を設置、 口永良部の復興のために活用。	世帯主14万円、世帯員1 名につき7万円を加算	単身世帯60万円 複数世帯80万円	
支給総額	18,620,000 円	5,616 円	1,420,916 円	11,216,000 円	11,116,000 円	11,116,000 円	11,116,000 円	33,744,000 円	31,599,477 円	16,170,000 円	56,800,000 円	202,924,009 円
対象者	83世帯		22世帯	84世帯148名	83世帯147名	83世帯147名	83世帯147名	84世帯147名		83世帯148名	83世帯	